

藤沢市 令和元年度事務事業評価シート(平成30年度分)

事務事業名	危機管理対策事業費										担当課	部課名	防災安全部危機管理課			
予算科目コード	会計	01	款	02	項	07	目	02	細目	001	説明	08	課等の長	福岡 隆二	電話	2444

1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	平成 30 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	本市に想定されている津波災害に対し、津波避難経路への路面標識の設置や海拔表示公共小型看板の更新等の各種対策を実施する。 ※本事業は、平成28年度までは防災設備等整備事業費、平成29年度からは危機管理対策事業費で実施。						
事業目的および必要性	市は、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として、地域の防災に関する計画を作成し、これを実施する責務を有することが災害対策基本法に定められている。 また、地震・津波など、これまで以上に災害に対する脅威が高まっており、そうした災害に対して着実に対策を進めることが求められている。						
対象	1. 個人	市民				429,317 人	
根拠法令等	法律等	災害対策基本法					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : ①株式会社トーカイ ②東電タウンプランニング株式会社)						
	(委託等内容 : ①津波避難経路路面標識の設置 ②海拔表示公共小型看板の更新)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金 : 指定防災井戸への手動式ポンプ設置等に対する補助申請者)						
<input type="checkbox"/> その他 ()							
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
災害対策の充実		1-1-21		藤沢市地域防災計画 藤沢市津波避難計画 藤沢市地震・津波対策アクションプラン			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること。		2.8 点	2.8 点	2.79 点	3.01 点		
		点	点	点	点		

平成30年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	委託料	6,066 千円	津波避難経路路面標識設置等業務委託, 海拔表示公共小型看板更新業務委託
	負担金補助及び交付金	208 千円	指定防災井戸補助金
6,274 千円			
【参考】 令和元年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	委託料	7,674 千円	指定緊急避難場所等表示看板設置業務委託, 海拔表示公共小型看板更新業務委託 等
7,674 千円			

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
正規職員等			1.20	1.40
再任用短時・任期付短時職員			0.00	0.00
非常勤職員			0.00	0.00
合計	0.00	0.00	1.20	1.40

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

平成30年度 事業実施 内容	①藤沢市津波避難計画における津波避難路等を対象に、避難目標となる浸水想定区域外や津波避難ビル等までの経路に、方向案内等を示す蓄光型の路面標識を68箇所設置。②海拔及び津波に係る注意喚起を内容とする小型広告看板について、200箇所を更新を行った。③防災井戸の手動揚水ポンプの新規設置等に対し補助金を交付した。						
	指標名	単位	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	備考
成果目標	津波避難経路路面標識設置数	箇所		35	40	68	
	海拔表示公共小型看板更新数	箇所			200	200	
	指定防災井戸補助金交付件数	件	6	6	6	6	
	参考又は上記指標名の設定ができない理由						
活動実績	指標名	単位	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	備考
	地区説明会実施回数	回		0	17	16	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	津波避難経路路面標識設置数	箇所		35	40	68	
	海拔表示公共小型看板更新数	箇所			200	200	
	指定防災井戸補助金交付件数	箇所	3	2	1	5	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
コスト	行政費用(フルコスト) A	0	0	19,451	20,238				
	(1)現金を伴う支出 (千円)	0	0	15,707	19,765				
	事業費(支出済額-②報酬合計)			4,107	6,274				
	償還金利息			0	0				
	人件費合計(①+②+③)	0	0	11,600	13,491				
	職員数(常勤 非常勤)			1.20	0.00				
	参考:正規職員平均給与			9,219	9,167				
	①職員給与合計(常勤)			11,063	12,834				
	②報酬合計(非常勤)			0	0				
	③退職金相当額			537	657				
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	0	0	3,744	473				
	①減価償却費			0	0				
	②退職給与引当金繰入額			3,744	473				
	③不納欠損額			0	0				
④その他()			0	0					
収入	行政収益(事業収入) B	0	0	1,366	1,938				
	(3)現金を伴う収入 (千円)	0	0	1,366	1,938				
	①分担金及び負担金 c			0	0				
	②使用料及び手数料 d			0	0				
	③国庫支出金			0	0				
	④県支出金			1,366	1,938				
	⑤その他()			0	0				
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0					
収入未済増減額			0	0					
収支差額(純費用)A-B E	0	0	18,085	18,300					
分析指標	項目	津波避難経路路面標識設置数 F			40	68			
	1単位あたりの総費用 A/F (円)				486,275.00	297,617.65			
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	0.00	420,619	0.00	425,105	42.30	427,501	42.63	429,317
	受益者負担率 (C+D)/A (%)					0.00	0.00		

※1 職員数・・・[常勤]一般職員, 再任用職員, 任期付職員, 嘱託職員 [非常勤]月額報酬の非常勤職員(一部月額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費・・・[常勤]任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出 [非常勤]月額報酬(一部月額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し, 事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成29年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 指定防災井戸補助金交付件数が1件に留まった。 一部箇所において、津波避難経路路面標識の破損が見られた。
(2) (1)解決のための平成30年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 自治会町内会連合会や自主防災組織の協議会の総会等で指定防災井戸補助金交付について説明を行い、更なる制度の周知を図った。 津波避難経路路面標識について、破損した箇所の修繕を実施し、その際に設置箇所を見直しを行った。
(3) 平成30年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在、指定防災井戸補助金の補助対象は手動式ポンプのみに限られているため、揚水時の負担軽減等を考慮し、電動式ポンプを補助の対象とするよう市民から求められている。 一部箇所において、津波避難経路路面標識の破損が見られた。 避難標識の充実化が求められている。 オリンピック開催に向けた災害・テロ等への備えの充実化が必要である。
(4) (3)解決のための今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 指定防災井戸に対する補助対象として「手動式と電動式の併用型ポンプ」を新たに補助対象とし、幅広い市民ニーズに対応できるよう整備を行う。 津波避難経路路面標識の点検を行い、破損があれば貼付位置・方法を検討した上で、修繕を行う。 指定緊急避難場所・指定避難所の指定にあわせて、表示看板の設置に取り組む。 オリンピック開催に向けた危機管理対策訓練に取り組む。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	<ul style="list-style-type: none"> ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの) 	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	<ul style="list-style-type: none"> ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの 	
	③ 事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの 	
	④ 事業費…平成30年度支出済額	<ul style="list-style-type: none"> ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満 	
	⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	<ul style="list-style-type: none"> ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満 	
	⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	<ul style="list-style-type: none"> ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上 	
	(2) 財政的な特徴		

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
4. 施設等整備	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>近年、東日本大震災や熊本地震をはじめとする大規模地震や津波の発生等の多様な災害リスクが高まっている。このような状況において、国は災害対策基本法の改正や防災基本計画の修正など、災害対策の推進を図っている。また、これまでの防災の概念は、被害を出さないことを前提として取組が検討されてきたが、必要な対策を講じたとしても被害は生じうるといった認識のもと、被害の拡大を最小限に抑えるためにどのような事前対策を行うかという減災に目を向けて、様々な方面から対策を実施する必要性が求められている。</p>	
他市等の事例	<p>他市等においても、各地域の防災計画を定め、地域特性に応じた防災対策を行っている。</p>	
市民ニーズ	把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各地区の自治会や自主防災組織等の代表者等で構成する藤沢市防災組織連絡協議会において、意見交換を行った。 ・地区防災拠点本部である13市民センター・公民館の防災担当者と危機管理課による地域調整連絡会議を毎月開催し、各地区における課題等に対する意見交換や情報収集を行った。 ・年度始めに13地区の自治町内会連合会等に対し地区説明会を実施した。
	把握内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の実情に応じた災害発生時における避難行動などの具体化や補助金対象の拡充。
	対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに避難マップ等を用いた各種訓練を実施し、適切な避難行動に向けた相談及び助言を行った。 ・指定防災井戸補助金について、制度見直しについて検討を行い、令和元年度から補助対象を拡充を行う。（事務の効率化を図るため令和元年度から自主防災育成事業費において実施する。）

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>東日本大震災以降、沿岸部の住民を中心に津波に対する関心が高まっている中で、地震・津波への対策を様々な視点から検討し、対応を図ってきた。特に津波対策については、海拔表示公共小型看板の更新を行うとともに、津波避難経路路面標識を設置し円滑な津波避難誘導対策を推進した。指定防災井戸補助金については、制度の周知を図るため、各市民センターの会議等で説明を行った。これらの取組により安全安心なまちづくりの推進に資したものと考える。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	① 安全で安心な暮らしを築く
	事業の方向性	一部見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難経路路面標識については、平成30年度で設置完了となるが、一部箇所において破損するケースが見られることから、今後は修繕にて対応していく。加えて、他市の事例等を参考に、実効性の高い避難対策を検討していく。 ・指定防災井戸については、制度の見直しを図りながら引き続き制度周知を図り、補助金の利用を促していく。 ・指定緊急避難場所・指定避難所の指定を進めるとともに、表示看板を設置するなど、災害時の迅速かつ円滑な避難対策の推進を図る。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催地として、関係機関との連携強化を図り、危機事案への対処能力の向上を図っていく。 	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク分類Ⅰ	リスク分類Ⅱ
7	防災指定井戸の指定、指定解除に関すること	無	無	1	1
8	防災井戸補助金交付に関すること	無	無	1	1

※リスク分類Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満、レベル2は10%以上30%未満、レベル3は30%以上。
 ※リスク分類Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響、レベル2は部内への影響、レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	防災安全部	氏名	平井 護	確認日	2019/8/29
----	-------	----	------	-----	-----------